

今週のメニュー

■トピックス

◇横田新会長挨拶／第29回 塩ビ工業・環境協会 総会・懇親会を開催

■随想

◇お役立ち旅行情報（1） 機内持込手荷物（キャリーオンバゲッジ）・薬（その1）
元一般社団法人 日本化学工業協会 若林 康夫

■トピックス

◇横田新会長挨拶／第29回 塩ビ工業・環境協会 総会・懇親会を開催

5月19日に塩ビ工業・環境協会 第29回通常総会を開催いたしました。今年度は役員改選期にあたり、横田 浩会長（株式会社トクヤマ代表取締役会長執行役員）、宮島正紀副会長（信越化学工業株式会社常務執行役員）が新しく就任いたしました。

総会に引き続いて開催されました懇親会には官庁、報道関係、関係業界などの方々にご参加いただきました。横田新会長の挨拶に続いて、来賓の経済産業省製造産業局 素材産業課 池田課長補佐※から祝辞をいただき、宮島新副会長の発声で乾杯のあと、歓談に移り、盛会のうちに終了いたしました。以下に横田新会長の懇親会での挨拶を掲載いたします。

※経済産業省 大臣官房審議官 畑田浩之様のご挨拶を代読いただきました。



池田課長補佐



横田新会長

「第29回総会におきまして、藤井会長の後を受け、私が会長の大役を拝命したところでございます。また、副会長に就任されました信越化学工業の宮島常務とは二度目のコンビとなりますが、あらためて宜しくお願い申し上げます。

2025年度の塩ビ樹脂の状況は、年度計で生産139万トン（前年比99.8%）、国内出荷79万トン（前年比95.1%）、輸出60万トン（前年比103.4%）、出荷総計139万トン（前年比98.5%）となりました。2026年度は、世界経済としては中東情勢の影響の大きさが懸念される場所ですが、足元の塩ビ需要については、国内における老朽化対策としての下水道更新工事など国土強靱化にむけたインフラ整備による需要増や大型のインフラ投資が計画されているインド向けを中心とした輸出の拡大に期待しています。



宮島新副会長

一方、プラスチック産業を取り巻く環境としては、資源循環、サステナブル社会に向けて「脱・プラスチック」の動きが強くなっています。地政学的なリスクや社会情勢の不透明感が高まるなか、「プラスチック資源循環法」やカーボンニュートラルの実現に向けた取組みや海洋プラごみ問題をはじめ決着が先延ばしされた「国際的に法的拘束力のあるプラスチック規制」の動向にも注視していく必要があります。

このような背景のもと、2026年度の協会活動においては、世界的潮流を的確にとらえ、引き続きLCAの観点や耐久消費材としての塩ビ製品の長寿命性、さらに省資源性、リサイクル性能や難燃性能などの機能の優位性に関する情報発信を積極的に行ってまいります。また、塩ビは、真に持続可能な社会への転換を図るうえで循環経済の推進やカーボンニュートラル実現の貢献に好適な樹脂であることを実証、発信してまいります。



【広報活動】

塩ビに関する正しい理解を広報・啓発することによりSDGsや需要拡大へ貢献してまいります。今年度は環境展であるエコプロ2026への出展を中心にSNS広報等の時代に即したメディアの活用や出前授業などの体験型イベントを拡充し、塩ビに対する正しい理解の普及促進を図って参ります。

【建材の開発と普及促進】

建材の開発と普及促進では、樹脂サッシの防火認定や耐候性に関する屋外実暴露試験の成果について公表する予定です。また、住宅での遮熱・断熱性能向上による省エネルギー化に対して、開口部周辺での塩ビ建材の採用の重要性、そしてそれが大きく貢献していることをアピールしていきます。

【リサイクル推進活動】

リサイクル推進活動では、樹脂窓リサイクル検討委員会では、リサイクル樹脂窓の市場投入と使用済み樹脂窓の回収システムの構築の実現に向けてさらに検討のステージを上げていきます。塩素循環検討会では、情報収集を継続するとともに有用性の高い実証実験を実施し、実用レベルでのケーススタディや事業化検討の方向性を定めて参ります。

【国際会議・法規制等への対応】

世界的な規模で化学物質に対する規制の動きが加速するなか、各種国際会議に積極的に参加し、グローバルな塩ビ産業振興活動に貢献すると共に、化学物質管理、環境関連、

労働安全衛生等に係る各種法規制情報の収集と共有化に努め、必要に応じた対応を実施して参ります。

最後に、塩ビ産業の益々の成長と発展を祈念致しますとともに、本日ご列席の各社様の益々のご発展と、ご参集の皆様のご健康、ご多幸を祈念致しまして、私のご挨拶とさせていただきます。ご清聴有難うございました。」

■ 随想

◇お役立ち旅行情報（１） 機内持込手荷物（キャリーオンバゲッジ）・薬（その１） 元一般社団法人 日本化学工業協会 若林 康夫

■機内持込手荷物（キャリーオンバゲッジ）

国内線、国際線を問わず全世界で 2026 年 1 月 1 日より機内持込手荷物（キャリーオンバゲッジ）の大きさ、重さの基準が厳格に適用されるようになりました。

これまでも基準はありましたがかなり緩く、よほど大きく重くなければ機内に持ち込むことはできました。

2026 年 1 月 1 日からは航空会社が定める大きさ（取っ手、キャスターを含む）、重さの基準を超えた荷物は搭乗直前でも預入手荷物（チェックインバゲッジ）になります。



大きさや重さの基準は航空会社、或いは搭乗される飛行機（機材）によって異なりますので事前の確認が必要です。

航空会社や搭乗するクラスなどにより預入手荷物は別料金となる場合があります、思わぬ出費になることがあります。

個数の制限も厳格になり機内に持込めるのは以下の 2 個まで。
これには免税店で購入した商品も含まれるので免税店で買い物をされる場合はその大きさ、個数を事前に考えておく必要があります。
機内で使用するつもり Neck Pillow（枕）を持参する場合、バックのとは別に持っている場合は 1 個とみなされます。

制限内の大きな荷物 : 1 個

ポーチなど小さな荷物 : 1 個

また、これまでは座席上部の手荷物収納棚（オーバーヘッドビン）に自力で荷物の収納ができなかった場合、客室乗務員が手伝ってくれましたが、このサービスも原則廃止となりました（高齢者や体の不自由なお客様の手荷物を除く）。

機内に持ち込む荷物は大きさや重さの制限以内であってもご自身で手荷物収納棚に入れ

ることができるものまでとなります。

■液体

国際線の機内に持ち込むことができる量はこれまでと変わりませんが厳格になった基準があります。

100ml の容器に入ったものまで

持込総量：1 リットルまで



厳格になったのは液体の容器を入れる袋です。

- ・検査官が簡単に開け閉めできる「ジッパー付きの透明なプラスチック袋」
- ・袋の容量：1 リットル以下
- ・袋の大きさ：縦横各 20cm 以下
- ・マチ付きでないもの

ジッパー付きの透明なプラスチック袋に入れず分散して所持していた場合、持込総量が1リットル以下であっても廃棄させられる場合があります。

また、ジッパーが付いておらず袋の口を縛った状態のものも廃棄させられる場合があります。

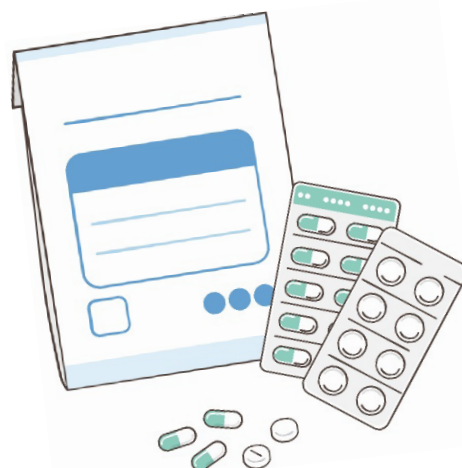
預入手荷物（チェックインバゲッジ）に入れた液体についての基準はこれまで通りです。

■薬（その1）

旅行中に服用する薬、飲みやすいようにとピルケースや小袋に小分けしていませんか？

国際線に搭乗する場合、機内に持ち込むかどうかに関わらず原則禁止、医師から処方された薬は薬局で手渡された状態（自分で小分けなどをしない状態）で荷物に入れなければいけなくなりました。

また、空港や渡航先によっては税関検査の際、医師の処方箋（コピーでも可）を求められるようになり処方箋を持参していない場合、その薬は廃棄させられる場合があります。



これは持参した薬剤がその国で使用を禁止されている薬剤かどうか判断するためだけでなく違法薬物を持ち込ませないためでもあります。

医師に頼めば有料で英文の処方箋を発行してくれますがインターネットで検索すると複数のサイトに英文処方箋の例が掲載されています。

この例を参考に自分で英文の処方箋を作成し署名欄に医師の署名だけを貰うと発行手数料が安く済む場合もあります。

サプリメントを持参する場合も可能であれば購入時のパッケージに入れるかパッケージのラベルを写真に撮り（製品名、成分が分かるように）、いつでも提示できるようにしておくといいでしょう。

咳止めシロップのような液体処方薬、インスリンやリウマチの液体治療薬（自己注射を含む）などのような液体の薬は機内持込の液体制限の対象にはなりません但し必ず医師の処方箋が必要となります。

また、事前に申請が必要なので、液体処方薬を持参する場合は利用する航空会社に事前に連絡をしてください。

（続く）

今回は、（2）薬（その2）・遅延・入国審査 です。

⇒ [バックナンバー](#)

■ 関連リンク

- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■ 東京都中央区新川 1-4-1

■ TEL 03-3297-5601 ■ FAX 03-3297-5783

■ URL <https://www.vec.gr.jp> ■ E-MAIL info@vec.gr.jp
